平成２８年８月１０日

広島大学教職員組合執行委員長
吉　田　将　之　　様

広島大学理事（財務・総務担当）
片　山　純　一

病院２交替制試行に関する要求について（回答）

２０１６（平成２８）年６月２９日付けで要求のありました標記のことについて，下記のとおり回答します。

なお，２交替制勤務に係る暫定措置要項（案）を併せて提示しますので，ご意見がありましたら，８月３１日（水）までに，財務・総務室人事部服務グループ（制度構築担当）宛てご連絡ください。

記

１）試行後のアンケートについて

試行実施病棟の全看護師，助産師（いずれも３交替制勤務者を含む。）を対象に，2交替制をやるかやらないかの選択だけではない細かなアンケートを作成し，実施するよう要求します。

なお，その際，アンケートの質問項目については事前に当組合と協議することを求めます。

＜回答＞

2交替制の試行は，平成28年10月1日から平成29年3月31日までを予定しており，試行に関するアンケートを平成29年1月に実施したいと考えています。

アンケートの質問項目については，今後検討をしていきますが，貴組合としてこの点につき事前にご要望がある場合には10月14日（金）までに財務・総務室人事部服務グループ（制度構築担当）宛てに，文書にて，その内容をご連絡ください。質問項目を作成する際の参考といたします。また，アンケート実施の前には，貴組合に対し，情報提供を行いたいと思います。

２）勤務時間帯について

懸念している長日勤の時間帯について，引継業務，患者への対応が滞りなく出来るか，また看護者本人へかかる労働負荷はどうかを，試行後に十分検討し，必要な対処を行うよう要求します。

＜回答＞

貴組合が懸念されている点につきましては，前述のアンケート調査や，試行中における各看護単位からの報告等を参考に分析・検討し，必要な対処を行うよう努めます。

３）仮眠室の設置について

5月11日回答の例示「たんぽぽ保育園１階の元研修医用仮眠室12室」は個別に仕切られた個室でしょうか。

個別に仕切られた個室でない場合は，試行開始前に個別に仕切られた個室を設置するよう要求します。

＜回答＞

個別に仕切られた11室が利用可能で，他にシャワールーム2室を設置しています。

４）夜間看護手当の増額について

５）看護補助者（契約技能員）の待遇改善について

本要求への回答日までに結論を出し，結果をお知らせ下さい。

＜回答＞

現在，他の国立大学病院等の支給状況などを考慮の上，見直しについて引き続き検討しているところです。

なお，夜間看護手当について，試行期間中においては，2交替制の夜勤に対する手当区分（夜勤 1回 7,900円）を暫定要項で設定することを考えています。